

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 試験事業等

1. 試験実施事業

(1) 試験実施結果

- ①令和2年度第1回試験を令和2年8月23日(日)に実施した。
- ②令和2年度第2回試験については、筆記試験に加えて、一部CBT試験を実施した。
 - 筆記試験日：令和3年3月7日(日)
 - CBT試験期日：令和3年2月27日(土)～3月14日(日)

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
令和2年度第1回	貨物	45,395	39,630	12,166	30.7
	旅客	10,814	9,714	3,026	31.2
	計	56,209	49,344	15,192	30.8
令和2年度第2回	貨物	35,620	32,575	14,295	43.9
	旅客	8,260	7,610	3,604	47.4
	計	43,880	40,185	17,899	44.5

(注) 令和2年度第2回試験では、CBT試験全体の申請者数は、9,903人、受験者数は9,122人である。

(2) 運行管理者試験委員会の開催

①第1回試験委員会

第1回試験の委員会を令和2年9月14日(月)に開催(書面審議)し、合否判定等について審議した。

②第2回試験委員会

第2回試験の委員会を令和3年1月28日(木)に開催(書面審議)し、運行管理者試験事務実施要領(CBT試験編)を策定した。

③第3回試験委員会

第3回試験の委員会を令和3年3月29日(月)に開催(書面審議)し、合否判定等について審議した。

(3) 試験問題検討委員会の開催

①第1回試験

試験問題検討委員会を令和2年6月から7月にかけて4回開催し、試験問題について審議した。

②第2回試験

試験問題検討委員会を令和2年11月から12月にかけて4回開催し、試験問題について審議した。

(4) 広報事業

運行管理者試験の実施について、ポスター及び試験案内を作成し、関係行政機関及び関係団体に配布し、試験の実施に関して周知するとともに、申請等の案内をインターネットのホームページを活用し、広報した。

また、申請にかかわる電話照会に対応するため、オペレーターの配置、自動音声（365日、24時間対応）による案内サービスを行った。

さらに、令和2年度第2回試験で一部導入された CBT 試験の申請方法、試験方法などについて、パンフレットを作成し、ホームページに掲出するなどして周知を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置

受験者に対して発熱等の場合に受験を控えることやマスクの着用、手指の消毒等の励行を周知するとともに、定期的な換気の実施等の感染防止措置を徹底した。なお、筆記試験の試験会場では、受験者間のソーシャルディスタンスを考慮し座席を配置する措置を講じた。

2. 令和元年度第2回運行管理者試験の中止に伴う対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度第2回運行管理者試験を中止したが、既に払込まれた受験手数料(41,629人分)については、申請者の意向を確認したうえで、令和2年度第1回運行管理者試験の手数料に振替えるか、または、返金する措置を講じた。この結果、令和2年度第1回試験への振替申請者は33,771人であった。

3. CBT 試験の導入

(1) 新型コロナウイルス感染症の早期収束が困難な中、今後の運行管理者試験においても感染症対策に伴う経費増が見込まれることから、対応策を国土交通省と協議した結果、従来の運行管理者試験の実施方法を抜本的に見直し、試験実施経費を押さえることにより、財務状況を改善し、運行管理者試験の実施を継続する必要があるとの結論に至った。

(2) このような状況を踏まえて、新たにコンピューターを用いた CBT 試験 (Computer Based Testing) を導入すべく、国土交通省においては令和2年10月に省令改正を行い、また、当試験センターにおいては同年11月に運行管理者試験事務規定等の改正を行った。これを受けて、令和2年度第2回試験において、CBT 試験を一部導入して実施した。

(3) CBT 試験は、試験実施経費を抑制できるだけでなく、試験会場設営都市の拡大、試験日時の選択など受験者のメリットも多く、さらに、一定の期間に全国各地に設けられた小規模のテストセンターにおいて試験を実施する方式のため、感染症拡大のリスクは比較的低く、一律に中止せざるを得ない事態は避けられる可能性が高いなどの利点がある。

(注) CBT 試験とは、全国各地に設けられたテストセンターにおいて、マウスなどを用いてコンピューターに表示された試験問題を回答する方式の試験である。これまで、英語検定など民間の検定試験に多数導入されており、また、国家試験では、独立行政法人情報処理推進機構が実施する IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験などに導入されている。

4. 試験業務の適正化及び受験者の利便性の向上のための取組

(1) 試験業務の適正化

① 筆記試験における適正化への取組

不正行為（カンニング）を防止するための対策を盛り込んだ試験実施マニュアルに基づき、引き続き、試験監督体制の強化、通信機器の厳格な取扱い等の対策を講じて厳正な試験を実施した。

② CBT 試験の適正化への取組

試験会場では、受付時に写真付き本人確認書類の提示を求め、厳格な本人確認を行うとともに、試験中の監督を厳重に行う等不正行為防止の取り組みを行った。

また、受験者間の公平性確保の観点から、スマホ等を含め受験者の持ち物はロッカー等に収納させる等試験問題の試験室からの持ち出しをできないようにするとともに、他者への開示、漏えいを禁じ、これに違反した場合には、不正行為として失格扱いとする措置を講じた。

なお、CBT 試験の受験者に対して、失格となる行為を「CBT 試験の受験当日の手続き等について」に掲出し、ホームページ等で周知を行った。

(2) 受験者の利便性の向上

インターネット申請については、平成 30 年度より再受験申請を導入し、令和元年度よりパソコンまたはスマートフォン双方の端末から申請できるシステムを稼働し、加えて、令和 2 年度第 1 回試験では、受験者が多く所属する事業者を対象とした団体申請の機能を追加した。インターネット申請の利便性向上に努めてきた結果、利用者数が増大しており、令和 2 年度第 2 回試験の申請においては、その利用率は 80%を超えた。

今後も申請者からの意見を反映して必要なシステム改修を行い、一層の利便性の向上に努める。

5. 運行管理者資格者証の交付申請に関する支援事業の実施

運行管理者試験合格者が行う各運輸支局への運行管理者資格者証の交付申請手続きについて、当試験センターとして支援を行うため、平成 29 年度から調査事業として試行的に実施し、支援の必要性を確認した。

これを踏まえ、令和元年度に定款変更を行い「運行管理者資格者証の交付申請に関する支援事業」を当試験センターの事業として位置づけ、全国で支援事業を展開しているが、令和 2 年度においても本事業を着実に実施した。

6. 運営資金確保のための長期借入等の実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度第 2 回試験の中止に加えて、感染症対策に伴う試験実施経費の増加に対応するため、令和 2 年度において、2 億円の長期借入れと 4000 万円の基本財産（現金預金）の取り崩しを行い、今後の試験センターの運営資金が不足しないよう措置した。

II. 庶務事項

1. 理事・監事・評議員数

令和3年3月31日現在の役員は、理事7名（うち会長1名、理事長1名、常務理事1名）、監事2名であり、評議員は8名である。

2. 理事会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第55回 理事会 (通常)	令和2年 6月3日 (書面決議)	「決議事項」 ①令和元年度 事業報告（案）について 原案どおり承認された。 ②令和元年度 決算報告（案）について 原案どおり承認された。 ③長期借入金及びこれに伴う担保提供について 原案どおり承認された。 ④基本財産の一部除外について 原案どおり承認された。 ⑤第38回定時評議員会の開催について 原案どおり承認された。 ⑥第55回通常理事会の開催方法について、書面開催することが承認された。 「報告事項等」 ①代表理事・業務執行理事の業務取組状況報告
第56回 理事会 (臨時)	令和2年 8月25日 (書面決議)	「決議事項」 ①定款第11条「長期借入金若しくは重要な財産の処分又は譲受け」第1項の変更について 原案どおり承認された。 ②第39回評議員会（臨時）の開催について 原案どおり承認された。 ③第56回臨時理事会の開催方法について、書面開催することが承認された。
第57回 理事会 (臨時)	令和2年 10月23日 (書面決議)	「決議事項」 ①C B T試験導入に伴う「運行管理者試験事務規程（貨物）」及び「運行管理者試験事務規程（旅客）」の一部改正について 原案どおり承認された。

		②第57回臨時理事会の開催方法について、書面開催することが承認された。
第58回 理事会 (臨時)	令和2年 12月4日 (書面決議)	「決議事項」 ①「理事の辞任に伴う後任理事の選任について」 原案どおり承認された。 ②「第40回評議員会（臨時）の開催について」 原案どおり承認された。 ③第58回臨時理事会の開催方法について、書面開催することが承認された。
第59回 理事会 (通常)	令和3年 3月15日 10:00~12:00 試験センター 会議室 (Web会議 方式)	「決議事項」 ①第1号議案 令和3年度事業計画（案）について 原案どおり承認された。 ②第2号議案 令和3年度収支予算（案）について 原案どおり承認された。 「報告事項」 ①運行管理者試験の実施方法の変更について（CBT 試験の導入） ②代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 ③その他

3. 評議員会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第38回 評議員会 (定時)	令和2年 6月24日 (書面決議)	「決議事項」 ①令和元年度 事業報告（案）について 原案どおり承認された。 ②令和元年度 決算報告（案）について 原案どおり承認された。 ③長期借入金及びこれに伴う担保提供について 原案どおり承認された。 ④基本財産の一部除外について 原案どおり承認された。 ⑤任期満了に伴う評議員の選任について 原案どおり承認された。 ⑥評議員会会長の選出について 原案どおり承認された。

<p>第39回 評議員会 (臨時)</p>	<p>令和2年 9月2日 (書面決議)</p>	<p>「決議事項」 ①定款第11条「長期借入金若しくは重要な財産の処分 又は譲受け」第1項の変更について 原案どおり承認された。</p>
<p>第40回 評議員会 (臨時)</p>	<p>令和2年 12月11日 (書面決議)</p>	<p>「決議事項」 ①理事の辞任に伴う後任理事の選任について 原案どおり承認された。</p>

事業報告の附属明細書

当センター定款第10条第1項第2号に規定の「事業報告の附属明細書」については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項にて、事業報告の内容を補足する重要な事項の記載が求められているが、令和2年度においては該当する事項がないことから、記載しないこととする。